

平成26年度環境省重点施策

平成25年8月
環 境 省

目 次

平成26年度環境省概算要求・要望の概要	1
平成26年度環境省重点施策	
はじめに	2
I 東日本大震災からの復旧・復興	3
1. 復興の動きと連携した除染の推進、中間貯蔵施設の整備	
2. 汚染廃棄物の処理の加速化	
3. 原子力被災者の健康管理・健康不安対策	
4. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災	
II 低炭素、循環、自然共生を同時達成する社会の創造	
1. 低炭素社会の実現	
(1) 低炭素社会の実現に向けた未来への投資	5
① 民間活力を引き出す環境ファイナンス	
② 未来のあるべき社会・ライフスタイルを実現する技術イノベーション	
(2) 地域から世界まで低炭素社会を展開	6
① 地域主導の魅力あふれる地域づくり	
② アジア太平洋地域における日本のリーダーシップの発揮	
(3) 再エネ・減エネによる低炭素社会の実現	8
① 再生可能エネルギーによる自立・分散型低炭素エネルギー社会の創出	
② 豊かな暮らしの実現に向けた「減エネ」の推進	
(4) 低炭素社会の創出に向けたその他の施策	9
① 将来枠組みづくりとカンクン合意実施の支援	
② 緩和・適応の統合実施による気候変動にレジリエント(強靱)な社会の実現	
③ フロン類対策の抜本的強化	
2. 循環型社会の実現	11
(1) 循環型社会を支える処理システムの構築	
(2) 「質」にも着目したより高度な循環型社会の実現	
① 資源の循環利用の高度化に向けた取組	
② 有害廃棄物等の適正な処理の推進	

3. 自然共生社会の実現	13
(1) 人と生きものの共生施策の抜本的強化	
(2) 生物多様性国家戦略に基づく「自然共生圏構想」の具体化	
(3) 世界を惹きつける国立公園の創出と発信	
4. 基盤となる安全・安心な環境の確保や未来のあるべき社会に向けた基盤づくり	
(1) 大気環境・水環境の保全	15
① 大気環境の保全	
② 水環境の保全	
(2) 水俣病問題をはじめとする公害健康被害者対策等	16
(3) 化学物質対策の戦略的な推進等	16
① 化学物質審査規制制度の充実・強化	
② 水俣条約の早期発効に向けた対応	
③ 化学物質のモニタリングとリスク評価の推進	
④ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	
(4) 事業活動等のグリーン化の推進	18
(5) 環境教育等を通じた未来のあるべき社会の基盤となる人づくりと協働取組	18

新しい日本のための優先課題推進枠一覧	19
--------------------	----

平成26年度環境省機構・定員要求の概要	20
---------------------	----

平成26年度環境省税制改正要望の概要	22
--------------------	----

平成26年度環境省財政投融资の要求概要	27
---------------------	----

平成26年度環境省概算要求・要望の概要

【一般会計】

	平成25年度 当初予算額	平成26年度			
		概算要求額	優先課題推進 枠要望額 ※1	計	対前年比
(非公共)	億円	億円	億円	億円	
一般政策経費	881	845	174	1,019	116%
エネルギー特会繰入※2	665	1,194	66	1,260	189%
計	1,546	2,039	240	2,279	147%
(公共)	520	453	253	706	136%
合計	2,066	2,492	493	2,985	145%

【エネルギー対策特別会計】

	平成25年度 当初予算額	平成26年度			
		概算要求額	優先課題推進 枠要望額	計	対前年比
エネルギー対策特別会計	784	1,315	80	1,395	178%
うち、エネルギー需給勘定	※3 (105) 770	(108) 1,302	66	(108) 1,367	178%
電源開発促進勘定	14	13	14	27	190%
合計	784	1,315	80	1,395	178%

小計

	平成25年度 当初予算額	平成26年度			
		概算要求額	優先課題推進 枠要望額	計	対前年比
一般会計＋エネ特会計 (除：エネルギー特会繰入)	2,185	2,613	507	3,120	143%

【東日本大震災復興特別会計】

	平成25年度 当初予算額	平成26年度			
		概算要求額	優先課題推進 枠要望額	計	対前年比
東日本大震災復興特別会計 ※4	7,551	5,284	—	5,284	70%

合計

	平成25年度 当初予算額	平成26年度			
		概算要求額	優先課題推進 枠要望額	計	対前年比
合計	9,736	7,898	507	8,405	86%

※1 新しい日本のための優先課題推進枠である。 ※2 エネルギー特会：エネルギー対策特別会計である。
 ※3 上段()は、「剰余金等」であり、内数である。 ※4 復興庁一括計上として要求。
 (注)四捨五入等の理由により、係数が合致しない場合がある。

平成 26 年度環境省重点施策

<はじめに>

東日本大震災から 2 年半が経ち、被災地は復興に向けた足取りを進めていますが、原発事故に伴い放出された放射性物質による環境汚染の広がる地域があり、ふるさとから避難されている方々や放射線への不安を抱えておられる方々が今なお大勢いらっしゃいます。住民の皆様が安全に安心して生活できる姿へ地域を戻すことを最優先に、復旧・復興に全力で取り組んでまいります。

具体的には、まず、復興の動きと連携した除染を推進するとともに、福島県においては、除染により発生した土壌等の中間貯蔵施設について、平成 27 年からの供用開始を目指し、地元の皆様の理解と協力を得ながら政府として最大限の努力を行ってまいります。また、放射性物質に汚染された廃棄物の処理の加速化や、福島の方々の健康管理・健康不安対策等、放射性物質による環境汚染への対応に取り組んでまいります。

さらに、東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災については、廃棄物処理施設の防災拠点機能の強化や災害廃棄物の広域処理体制の確保等、災害に強い廃棄物処理システムの構築を進めます。また、三陸復興国立公園を核としたグリーン復興及び自然生態系の力を活用した防災・減災に取り組みます。

第二に、低炭素社会の創造と同時に循環型社会、自然共生社会を達成して環境や生き物の生命を大切にする社会（環境・生命文明社会）の実現に向けて、地域主導の魅力あふれる地域づくりやアジア太平洋地域を中心に我が国の優れた環境技術を活用した対策を推進する等、地域から世界までを視野に入れた政策展開を図ってまいります。

この際、環境ファイナンスや未来のあるべき社会・ライフスタイルを実現する技術イノベーションを通して民間活力を最大限に引き出して我が国の経済成長につなげていくとともに、経済成長の基盤となる自然と人間との共生や安全・安心の確保を進めてまいります。

このように、平成 26 年度においては、東日本大震災からの復旧・復興と低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を同時達成する社会の創造とを二つの大きな柱として、持続可能な社会づくりに向けた各種の施策を展開します。

I 東日本大震災からの復旧・復興

放射性物質による環境汚染に対処し、復興を加速化できるよう、除染の加速化、中間貯蔵施設の整備及び汚染された廃棄物の処理の促進により、日常生活における被ばくのリスクを低減する。また、個人の被ばく線量の正確な把握やリスクコミュニケーション等を推進することにより、福島県を支援しながら健康管理・健康不安対策を強化する。

1. 復興の動きと連携した除染の推進、中間貯蔵施設の整備

復興の動きと連携した除染を推進する。また、除染により発生した土壌等の中間貯蔵施設について、平成27年1月からの供用開始を目指し、国の責任においてその設置を進めるとともに、そのために必要な環境整備を行う。

【主な予算措置】

百万円

- ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施(*) 326,216 (497,796)
- ・中間貯蔵施設の整備(*) ※予算編成過程で調整 (14,645)

2. 汚染廃棄物の処理の加速化

福島県の汚染廃棄物対策地域内の廃棄物や、その他の県も含めた放射性物質により汚染された指定廃棄物について、国の責任において処理を着実に進めるとともに、そのために必要な環境整備を行う。また、市町村等が行う稲わら、牧草等の農林業系廃棄物の処理を促進する。

【主な予算措置】

百万円

- ・放射性物質汚染廃棄物処理事業(*) 155,066 (97,100)

3. 原子力被災者の健康管理・健康不安対策

今回の事故による被ばくの全体像を把握するため、汚染状況重点調査地域や避難指示解除準備区域において、個人の被ばく線量の把握を進める。

また、原発事故による放射線の住民への健康影響について情報を提供するため、市町村の実施するきめ細かなリスクコミュニケーション活動等の支援を行う。

さらに、県民健康管理調査をバックアップする福島県立医科大学の講座を支援して、不足しているリスクコミュニケーションや甲状腺検査等を担う人材の育成を行うとともに、県民健康管理調査を引き続き国として支援するため、放射線の健康影響等に関する調査研究を行う。

【主な予算措置】	百万円
・(新)住民の個人被ばく線量把握事業	669 (0)
・(新)放射線による健康不安対策事業	277 (0)
・県民健康管理調査支援のための人材育成事業	748 (200)
・放射線の健康影響、被ばく線量評価等に関する調査研究事業	1,000 (1,200)

4. 東日本大震災の教訓を踏まえた防災・減災

南海トラフ巨大地震等を念頭に、東日本大震災の経験を踏まえ、環境面からの防災・減災対策に取り組む。

具体的には、廃棄物処理施設の防災拠点機能の強化、災害廃棄物受入余力分を含めた施設整備やストックヤードの整備といった広域処理体制の確保、地方環境事務所における資材等の備蓄情報の集約・整備等、災害に強い廃棄物処理システムの構築を進める。

また、三陸復興国立公園を核としたグリーン復興を推進するとともに、自然生態系の力を活用した防災・減災の実現に向け、自然生態系の有する機能の評価、世界国立公園会議（平成26年11月、オーストラリア）等を通じた取組の発信を行う。

【主な予算措置】	百万円
・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)	57,244 (35,448)
<うち復興特会計上(*)	9,947 (8,194) >
・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分)	8,421 (8,421)
・(新)巨大災害に備えた廃棄物分野における方策検討業務	260 (0)
・(新)浄化槽情報基盤強化推進事業費	16 (0)
・三陸復興国立公園再編成等推進事業費(*)	605 (471)
・三陸復興国立公園等復興事業(公共)(*)	2,121 (2,114)
・生物多様性国家戦略推進費	27 (27)
・アジア保護地域イニシアティブ構築推進事業	33 (96)

(注) (*) を付した事業は、東日本大震災復興特別会計において、復興庁一括計上の事業として要求

Ⅱ 低炭素、循環、自然共生を同時達成する社会の創造

低炭素社会の創造と同時に循環、自然共生を達成して環境や生き物の生命を大切にす
る社会（環境・生命文明社会）の実現に向け、地域から世界までを視野に入れた政策展
開を図る。

その際、民間活力を最大限に引き出すとともに、我が国の経済成長につなげていく。
併せて、経済成長の基盤となる、自然と人間との共生、安全・安心の確保を進める。

1. 低炭素社会の実現

エネルギーや資源を浪費せず、低炭素・循環・自然共生を同時に実現する新たな文明
社会の創造に向け、あるべき社会システム・ライフスタイルを提示するとともに、それ
を実現するために必要な低炭素技術の開発や導入・普及を促進する。

（1）低炭素社会の実現に向けた未来への投資

低炭素社会の実現に向けた未来への投資を促進するツールとなる、民間活力を最大
限に引き出す金融メカニズムの展開や、未来のあるべき社会を実現する技術イノベー
ションを進める。

① 民間活力を引き出す環境ファイナンス

低炭素社会の創出には、再生可能エネルギー（以下「再エネ」という。）の導入、省
エネルギー（以下「省エネ」という。）の推進等に巨額の追加投資が必要であり、民間
資金の活用が不可欠である。

そのため、平成 25 年 1 月に環境大臣が打ち出した「低炭素社会創出ファイナンス・
イニシアティブ」を強化し、政府資金を呼び水として民間投資を呼び込むための金融
メカニズムを活かした各種施策に取り組むとともに、投資促進のための市場創出に向
けた検討を進める。

【主な予算措置】

	百万円
・ 地域低炭素投資促進ファンド創設事業	7,000 (1,400)
・ 環境金融の拡大に向けた利子補給事業	1,500 (700)
・ 家庭・事業者向けエコリース促進事業	2,300 (1,800)
・ 金融のグリーン化推進事業	29 (19)

② 未来のあるべき社会・ライフスタイルを実現する技術イノベーション

未来のあるべき社会システム・ライフスタイルを描き、その実現のためのツールとなる技術を開発・実証して社会に組み込むことにより、社会やライフスタイルの変革を促進する。

具体的には、将来の規制等地球温暖化対策の強化や少ないエネルギー消費でも豊かなライフスタイルを実現するための技術開発・実証を推進するとともに、CO₂削減効果等の評価・検証を充実・強化する。

また、火力発電をゼロカーボンにする大きな可能性を持つ二酸化炭素の回収・貯留（CCS）の導入に向けて、貯留適地の調査を行うとともに、環境に配慮し、かつ我が国に適した効率的なシステムを検討する。

【主な予算措置】	百万円
・CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業	4,800 (3,300)
・地球温暖化対策技術開発等事業	2,600 (4,100)
・(新)未来のあるべき社会・ライフスタイルを創造する技術イノベーション事業	600 (0)
・環境研究総合推進費	5,903 (5,387)
・エネルギー起源CO ₂ 排出削減技術評価・検証事業	5,000 (2,580)
・(新)CCSによるゼロカーボン電力導入促進事業(一部経済産業省連携)	1,243 (0)

(2) 地域から世界まで低炭素社会を展開

身近な地域から世界まで面的な低炭素社会づくりを展開するため、地域主導での低炭素な地域づくりを支援して地域の活性化につなげるとともに、アジア太平洋を中心に我が国の優れた環境技術で世界に貢献していく。

① 地域主導の魅力あふれる地域づくり

低炭素な地域づくりの鍵は、地方公共団体実行計画の充実や同計画に基づく事業の着実な実施に加え、低炭素であることが経済性や防災性等地域の価値向上にもつながるように相乗効果を持たせることにある。そのような特徴のある尖った取組を行う先進地域を中心に支援を進め、その横展開を図る。

特に平成26年度からは、尖った取組を行う中小自治体の事業化支援、地域主導による先導的な低炭素・循環・自然共生社会の創出、エコタウン等におけるCO₂削減の促進等に新たに取り組む。

【主な予算措置】	百万円
・(新)地方公共団体実行計画を核とした地域の低炭素化基盤整備事業	82 (0)
・(新)地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業	1,500 (0)
・(新)地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業	4,960 (0)
・(新)地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業	2,000 (0)
・(新)離島の低炭素地域づくり推進事業	3,100 (0)
・(新)地域の未利用資源等を活用した社会システムイノベーション推進事業	3,000 (0)
・低炭素価値向上に向けた社会システム構築支援基金	12,500 (7,600)
・再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)	24,500 (24,500)

② アジア太平洋地域における日本のリーダーシップの発揮

アジア太平洋地域の途上国を中心に、我が国の優れた低炭素技術・公害対策技術の国際展開とそのため基盤づくりを強力に推進する。

特に二国間クレジット制度（JCM）については、制度設計の詳細化や先行案件等の実施支援を進めるとともに、JICA等と連携し、ノウハウ・技術、人材、資金等あらゆる面からの支援により、都市・地域や島全体のまるごと低炭素化に向けた取組を進める。

【主な予算措置】	百万円
・“一足飛び”型発展の実現に向けた資金支援	10,500 (1,200)
・二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業	4,344 (3,405)
・(新)二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業	3,150 (0)
・アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業	658 (215)
・コベネフィット・アプローチ推進事業費	101 (105)
・(新)循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業	150 (0)
・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	1,000 (640)
・し尿処理システム国際普及推進事業費	15 (14)
・(新)環境アセスメント迅速化推進・国際展開調査事業	175 (0)
・我が国の優れた水処理技術の海外展開支援	153 (73)
・環境配慮型製品の国際展開促進経費	30 (25)

（3）再エネ・減エネによる低炭素社会の実現

低炭素社会を構成する最も重要な二つの技術的要素は、再エネと減エネルギー（エネルギー消費の絶対量の削減。以下「減エネ」という。）である。

このため、地域の活力を引き出し防災性の強化ももたらす、再エネを中核とした自立・分散型低炭素エネルギー社会を構築するとともに、原単位当たりの効率改善である「省エネ」を超えて、「減エネ」の実現を目指す。

① 再生可能エネルギーによる自立・分散型低炭素エネルギー社会の創出

低炭素であるとともに、地域の活力を引き出し防災性の強化ももたらす、再エネを中核とした自立・分散型低炭素エネルギー社会の構築を全国規模で進める。

特に平成 26 年度は、自立・分散型低炭素エネルギーシステムの技術実証、浮体式洋上風力・海洋エネルギー等の先進的技術の実証及び導入拡大等に重点的に取り組む。また、離島における再エネ・減エネの導入や実証による低炭素離島モデルを確立するとともに、廃棄物分野での低炭素化の全面的な実現に取り組む。

さらに、自立・分散型低炭素エネルギー社会の基盤となる取組や技術開発を推進する。

【主な予算措置】	百万円
・(新)自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業	750 (0)
・洋上風力発電実証事業	1,369 (1,600)
・(新)潮流発電技術実用化推進事業(経済産業省連携)	600 (0)
・(新)地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業(再掲)	2,000 (0)
・木質バイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくり推進事業 (農林水産省連携)	1,800 (1,200)
・地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携)	1,500 (500)
・風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(経済産業省連携)	1,700 (1,000)
・(新)環境アセスメント迅速化推進・国際展開調査事業(再掲)	175 (0)
・(新)離島の低炭素地域づくり推進事業(再掲)	3,100 (0)
・廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業	1,200 (818)
・再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)(再掲)	24,500 (24,500)
・CO ₂ 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(再掲)	4,800 (3,300)

② 豊かな暮らしの実現に向けた「減エネ」の推進

少ない資源で豊かな暮らしを実現する低炭素社会を実現するべく、効果的な減エネ対策を実現するためにCO₂排出実態を精緻に把握する。

また、抜本的な減エネにつながる最も効率が高い設備（BAT）の最大限の導入、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組への支援、交通管制と連携したアイドリングストップの高度化等によるCO₂排出削減等、低炭素社会システムを推進するとともに、減エネと併せて生活の質を向上させる低炭素ライフスタイルの実証や国民運動等を通じた低炭素ライフスタイルの発信・展開を図る。

【主な予算措置】

百万円

・グリーンビルディング普及促進に向けたCO ₂ 削減評価基盤整備事業	850 (850)
・家庭部門における二酸化炭素排出構造詳細把握業務	199 (59)
・先進対策の効率的実施によるCO ₂ 排出量大幅削減事業	2,981 (1,240)
・経済性を重視した減エネ・CO ₂ 削減対策支援事業	750 (246)
・(新)先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業 (一部国土交通省・経済産業省連携)	6,246 (0)
・(新)モーダルシフト・輸送効率化による低炭素型静脈物流促進事業 (国土交通省連携)	400 (0)
・(新)低炭素交通システム構築事業	2,320 (0)
〔低炭素化に向けた公共交通利用転換事業(国土交通省連携) アイドリングストップ高度化支援システムの実証実験事業(警察庁連携)〕	
・低炭素ライフスタイルイノベーションを展開する評価手法構築事業	300 (83)
・J-クレジット創出及びカーボン・オフセット推進事業	1,394 (1,394)
・低炭素社会の構築に向けた国民運動事業	1,700 (1,700)

(4) 低炭素社会の創出に向けたその他の施策

① 将来国際枠組みづくりとカンクン合意実施の支援

2020年以降の新たな法的枠組みについて、我が国から実効性ある枠組みの在り方について具体的な提案を行い主要国との対話を促進するとともに、国内においても中長期的な排出削減目標及び工程を検討する。また、今後の吸収源対策についての戦略的な検討を行う。

さらに、カンクン合意を着実に実施すべく、国際的なMRV（測定、報告、検証）への主導的な対応を図るとともに、途上国への技術移転を促進する。

【主な予算措置】	百万円
・将来国際枠組みづくり推進経費	125 (117)
・(新)低炭素社会の実現に向けた中長期的温室効果ガス排出削減工程検討及びボトルネック解消等調査費	499 (0)
・森林等の吸収源対策に関する国内体制整備確立検討費	34 (23)
・温室効果ガス排出・吸収量目録関連業務	367 (190)
・気候変動枠組条約・京都議定書拠出金	143 (97)
・二国間クレジット制度(JCM)基盤整備事業(再掲)のうち、(新)気候技術センター・ネットワーク(CTCN)事業との連携推進	82 (0)

② 緩和・適応の統合実施による気候変動にレジリエント(強靱)な社会の実現

I P C C 第5次評価報告書等の最新の科学的知見を踏まえて気候変動の影響に戦略的に適応するため、国レベルの適応計画の策定に向けた取組を推進するとともに、アジア太平洋地域を中心とした緩和及び適応に関する研究や知見共有のネットワーク化を進める。

また、温室効果ガスの観測衛星として世界で唯一の「いぶき」の後継機の開発を進める。

【主な予算措置】	百万円
・気候変動影響評価・適応推進事業	331 (346)
・(新)気候変動に強靱な低炭素社会構築専門家世界ネットワーク事業	120 (0)
・地球環境に関するアジア太平洋地域共同研究・観測事業拠出金	241 (243)
・(新)世界適応ネットワークアジア太平洋地域事務局拠出金	60 (0)
・いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備	1,503 (1,315)

③ フロン類対策の抜本的強化

フロン類の製造から回収・再生・破壊に至るライフサイクル全体にわたる排出抑制に取り組む。特に、改正フロン類法の施行に向け、業界団体や都道府県の取組に必要な基盤を整備するとともに、抜本的対策であるノンフロン製品への転換に向けた導入支援を強化する。

【主な予算措置】	百万円
・フロン等対策推進調査費	247 (115)
・(新)先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業 (一部国土交通省・経済産業省連携)(再掲)	6,246 (0)

2. 循環型社会の実現

循環型社会の実現に向けて、それを支える一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設及び浄化槽といった処理システムの早期整備を行い、災害時を見据えた廃棄物処理能力の確保等に取り組む。

また、世界全体での資源制約、安全・安心に関する意識の高まり、途上国における廃棄物の急激な増加等、資源循環をめぐる様々な課題が国内外で顕在化している状況を受け、資源循環の「量」だけでなく、資源確保や安全・安心等「質」にも着目した、より高度な循環型社会の実現を目指し、2R（リデュース、リユース）の推進、我が国の循環産業の振興・国際展開支援、有害廃棄物等の適正処理の推進等に取り組む。

(1) 循環型社会を支える処理システムの構築

平成2年度以降にダイオキシン類対策のために整備した廃棄物処理施設の老朽化によるごみ処理能力の不足や事故リスク増大といった事態を回避するため、災害時を見据え新たな更新需要も踏まえた廃棄物処理能力の確保、リサイクルやエネルギー利用による循環型社会構築に寄与できる一般廃棄物処理施設の整備に取り組む。

また、循環型社会を支えるシステムとして、公共関与による産業廃棄物処理施設の整備を促進するとともに、浄化槽を活かした効率的な污水处理の早期整備を行う。

【主な予算措置】

百万円

- | | |
|--------------------------------|------------------|
| ・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)(再掲) | 57,244 (35,448) |
| <うち復興特会計上(*)> | 9,947 (8,194) |
| ・循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分)(再掲) | 8,421 (8,421) |
| ・廃棄物処理センター等に対する補助事業(公共) | 1,189 (994) |

(2) 「質」にも着目したより高度な循環型社会の実現

① 資源の循環利用の高度化に向けた取組

我が国循環産業の国際展開を支援するとともに、国内においてリサイクルに比べ取組の遅れている2R戦略を総合的に展開していく。

また、いわゆる「都市鉱山」と呼ばれている使用済小型電子機器等をリサイクルしてレアメタルや貴金属を回収・資源化する仕組みをさらに推進していくとともに、適正なリサイクルの実施が確保されるよう、廃棄物の不法越境移動の監視等を通じ、取組を強化していく。

【主な予算措置】

百万円

- | | |
|---|--------------|
| ・我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業(再掲) | 1,000 (640) |
| ・(新)循環産業の国際展開に係る海外でのCO2削減に向けた実証支援事業(再掲) | 150 (0) |
| ・し尿処理システム国際普及推進事業費(再掲) | 15 (14) |

・総合的な2R戦略の展開(制度化も視野に入れた、総合的な2R戦略策定に向けた調査・検討等)	37	(51)
・レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費	969	(453)
・適正なりサイクルの推進と不法越境移動の監視強化	36	(8)

② 有害廃棄物等の適正な処理の推進

P C B 廃棄物等の有害廃棄物の着実な処理を進めるとともに、水銀条約に対応した水銀廃棄物の処理体制の整備を行う。

また、廃棄物等の不法投棄・不適正処理の撲滅に向けた総合的な対策を推進する。

【主な予算措置】	百万円	
・P C B 廃棄物対策推進費補助金	1,500	(1,500)
・P C B 処理施設整備事業	4,000	(7,025)
・P C B 廃棄物適正処理対策推進事業	136	(146)
・水銀条約の批准に必要な環境上適正な水銀廃棄物処理体制の整備等事業	49	(5)
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	3,225	(200)
・産業廃棄物適正処理推進費	28	(34)
・有害性が懸念される廃棄物の適正処理等調査検討事業	28	(22)
・放射性物質汚染廃棄物の適正処理等調査検討事業(*)	55	(55)
・適正なりサイクルの推進と不法越境移動の監視強化(再掲)	36	(8)

(注) (*) を付した事業は、東日本大震災復興特別会計において、復興庁一括計上の事業として要求

3. 自然共生社会の実現

種の保存法及び外来生物法の改正を踏まえた対策の加速化、愛知目標の中間評価、世界国立公園会議等に向け、国内希少種数の大幅拡大を始めとする人と生きものとの共生施策の抜本的強化、生物多様性国家戦略に基づく自然共生圏構想の具体化、世界を惹きつける国立公園の創出・発信等に取り組む。

(1) 人と生きものの共生施策の抜本的強化

改正された種の保存法及び外来生物法に基づき、2020年までに国内希少野生動植物種の300種追加を目指す等の絶滅危惧種保全対策の大幅拡充及び特定外来生物の追加指定・防除・非意図的導入への対策を進める。

また、被害が深刻化しつつある野生鳥獣問題に対応するため、鳥獣保護法の見直し等を進める。

さらに、改正された動物愛護管理法に基づき、飼養動物の適正な管理等を推進する。

【主な予算措置】	百万円
・希少野生動植物種保存推進費	260 (37)
・国際希少野生動植物種流通管理対策費	89 (7)
・特定外来生物防除等推進事業	420 (419)
・外来生物対策管理事業費	30 (31)
・鳥獣保護管理強化事業費(希少鳥獣(ゼニガタアザラシ)による農林水産業等への被害対策事業を含む)	285 (285)
・動物適正飼養推進・基盤強化事業	89 (75)

(2) 生物多様性国家戦略に基づく「自然共生圏構想」の具体化

生物多様性国家戦略 2012-2020 に掲げる「自然共生圏」構想の具体化、地球温暖化防止とサンゴ礁保全に関する国際会議(平成25年6月、沖縄)を受けたサンゴ礁保全の国内外の取組の強化、自然豊かな地域における低炭素・自然共生型の地域づくり等を進める。

【主な予算措置】	百万円
・里地里山保全活用行動推進事業	10 (22)
・生物多様性国家戦略推進費(再掲)	27 (27)
・アジア・オセアニア重要サンゴ礁ネットワーク構築事業	33 (20)
・(新)地域主導による再生可能エネルギー等導入事業化支援事業(再掲)	1,500 (0)
・(新)地域主導による先導的「低炭素・循環・自然共生社会」創出事業(再掲)	4,960 (0)

(3) 世界を惹きつける国立公園の創出と発信

新規国立公園の指定等を受けた質の高い保護・管理施策の展開、重点的な施設整備と運営管理の抜本的向上による国立公園のバリューアップ、景観再生のための老朽化施設対策、エコツーリズムの推進等により、日本の自然を活かした地域の活性化を図る。

【主な予算措置】

百万円

- ・(新)日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費(一部公共) 3,212 (0)
- ・自然公園等事業費(公共) 7,375 (8,195)

4. 基盤となる安全・安心な環境の確保や未来のあるべき社会に向けた基盤づくり

低炭素・循環・自然共生社会の基盤となる、安全・安心な環境の確保等のため、微小粒子状物質（PM2.5）対策、放射性物質の常時監視等大気・水環境の保全、水俣病問題をはじめとする公害健康被害者対策、戦略的な化学物質対策、事業活動等のグリーン化の推進や環境教育等を通じた人づくり等に取り組む。

(1) 大気環境・水環境の保全

① 大気環境の保全

国民の関心が高まり、迅速な対応が求められている PM2.5 について、モニタリングの充実、発生源・生成機構の把握等を進めるとともに、密接に関連する光化学オキシダントも含めた総合的な対策を推進する。

また、石綿の飛散防止対策の強化を図るために改正した大気汚染防止法の円滑な施行、騒音等の生活環境の改善に向けた取組、自動車に起因する環境負荷の低減等を推進する。

さらに、熱中症、黄砂等の国民の関心の高い環境保健情報の提供を進める。

【主な予算措置】

百万円

・微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進	626	(240)
・大気汚染防止規制等対策推進費	18	(7)
・自動車排出ガス・騒音規制強化等推進費	78	(79)
・自動車等大気環境総合対策費	203	(212)
・騒音等の生活環境の改善に向けた取組の推進事業	104	(104)
・熱中症対策緊急推進事業	44	(37)
・花粉に関する影響評価事業	17	(17)
・黄砂等大気汚染物質の健康影響に関する基礎調査	6	(6)

② 水環境の保全

水環境保全と地球温暖化対策の両立に向け、家畜排泄物起源バイオマス、地中熱など、水環境を保全しつつ未利用エネルギーの活用を推進するとともに、二酸化炭素の回収・貯留（CCS）について、海洋環境に与える影響の最少化に向けた調査を実施する。

また、海域の貧酸素水塊の原因となる底質環境等の直接浄化技術について、総合的な環境評価指標による技術評価を行う。

【主な予算措置】	百万円
・地域循環型バイオガスシステム構築モデル事業(農林水産省連携)(再掲)	1,500 (500)
・(新)地熱・地中熱等の利用による低炭素社会推進事業(再掲)	2,000 (0)
・(新)海底下CCS審査のための海洋環境把握等調査事業	230 (0)
・(新)沿岸域環境改善技術評価事業	13 (0)
・(新)公共用水域における放射性物質の常時監視経費	80 (0)
・(新)放射性物質による地下水の水質汚濁状況の常時監視に係る経費	48 (0)

(2) 水俣病問題をはじめとする公害健康被害者対策等

水俣病特措法等に基づき、胎児性患者の方々等に対する医療・福祉、再生・融和及び地域振興、国立水俣病総合研究センターの機能強化等、水俣病問題解決のための総合的な対応を図る。また、石綿健康被害の救済、毒ガス弾等対策、環境保健サーベイランス調査等を着実に実施する。

【主な予算措置】	百万円
・水俣病総合対策関係経費等	14,596 (14,232)
・「環境首都水俣」創造事業(上記経費の一部)	288 (268)
・(新)水俣病情報センター国際発信機能強化事業	13 (0)
・環境保健サーベイランス調査費(健康影響等調査)	186 (156)
・石綿繊維計測体制整備事業	9 (138)
・一般環境経由による石綿ばく露の健康リスク評価に関する調査	168 (168)
・茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業費	103 (102)

(3) 化学物質対策の戦略的な推進等

① 化学物質審査規制制度の充実・強化

国際的な化学物質管理強化の潮流に対応し、化学物質審査規制法の前回改正法の施行5年後の見直しに向けた検討を進める。

【主な予算措置】	百万円
・(新)化学物質審査規制改革推進費	389 (0)

② 水俣条約の早期発効に向けた対応

平成 25 年 10 月に採択される水銀規制に関する「水銀に関する水俣条約」の早期発効に向け、国内担保措置の検討を進めるとともに、アジア諸国を中心とする途上国に対する資金的・技術的な支援を行う。

【主な予算措置】		百万円
・(新)我が国の水銀対策手法の国際展開	105	(0)
・水銀対策に関する国際及び国内戦略の検討	52	(52)
・アジアにおける水銀測定・濃度予測の推進	23	(23)
・(新)水俣条約発効暫定期間に係る国連環境計画等拠出金	82	(0)
・(新)水銀調査研究拠点における分析技術の高度・効率化	15	(0)

③ 化学物質のモニタリングとリスク評価の推進

化学物質の環境実態把握、生成機構が不明な物質の環境濃度評価手法の検討等により、環境リスク評価のためのデータ収集を進める。また、化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等未解明な問題について、検討・調査を進めるとともに環境リスクの理解に有用な情報を提供する。

【主な予算措置】		百万円
・化学物質環境実態調査費	326	(312)
・化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進事業	185	(199)
・全国 P O P s (残留性有機汚染物質)残留状況の監視事業	208	(103)
・P R T R データの推計精度向上事業	25	(22)

④ 子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)

大規模かつ長期のコホート調査を実施し、環境要因が子どもの健康に与える影響を解明し、安全・安心な子育て環境の実現を図る。

【主な予算措置】		百万円
・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	5,981	(3,984)

(4) 事業活動等のグリーン化の推進

我が国の優れた環境配慮製品の海外への普及の促進を始め、事業活動、金融、製品・サービスのグリーン化をさらに推進する。

【主な予算措置】	百万円	
・ 中堅・中小企業による環境経営の普及促進及びグリーン経済における情報開示基盤の整備事業	57	(59)
・ 金融のグリーン化推進事業(再掲)	29	(19)
・ 環境配慮型製品の国際展開促進経費(再掲)	30	(25)
・ 税制全体のグリーン化推進検討経費	26	(29)

(5) 環境教育等を通じた未来のあるべき社会の基盤となる人づくりと協働取組

環境教育等促進法の改正を踏まえ、また、平成 26 年に日本で開催される「持続可能な開発のための教育（E S D）に関するユネスコ世界会議」に向け、環境教育を一層促進し、未来のあるべき社会を支える人づくりと協働取組を強化する。

【主な予算措置】	百万円	
・ 環境教育強化総合対策事業	102	(102)
・ 持続可能な地域づくりを担う人材育成事業	183	(183)
・ 地域活性化に向けた協働取組の加速化事業	200	(100)
・ 地方環境パートナーシップ推進事業	147	(148)

新しい日本のための優先課題推進枠一覧

(単位: 百万円)

事業名	要求額	要望額	計
レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業費	0	969	969
我が国循環産業の戦略的国際展開・育成事業	0	1,000	1,000
巨大災害に備えた廃棄物分野における方策検討業務	0	260	260
産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金(産廃特措法に係る分)	0	3,055	3,055
環境アセスメント迅速化推進・国際展開調査事業	0	175	175
環境技術実証事業 (小水力、再生可能エネルギー、省エネルギー対策分野に係る分)	82	35	117
地域活性化に向けた協働取組の加速化事業	0	200	200
環境研究総合推進費 (産学官のオープンイノベーション、レアメタル等の資源再利用、エコツーリズムの創出等に資する研究課題に係る分)	4,415	1,488	5,903
独立行政法人国立環境研究所運営費交付金(衛星による地球環境観測経費のうちGOSAT-2経費分)	654	345	999
子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)	0	5,981	5,981
化学物質審査規制改革推進費	0	389	389
POPsの越境汚染に係る高頻度監視	0	105	105
我が国水銀対策手法の国際展開	0	105	105
いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備	0	1,503	1,503
微小粒子状物質(PM2.5)及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進	0	626	626
我が国の優れた水処理技術の海外展開支援	0	153	153
日本の国立公園と世界遺産を活かした地域活性化推進費(一部公共)	0	3,212	3,212
循環型社会形成推進交付金(公共)(浄化槽分を除く)	24,170	23,127	47,297
二国間クレジット制度(JCM)推進のためのMRV等関連する技術高度化事業	0	3,150	3,150
風力発電等に係る環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(洋上風力に係る環境アセスメント基礎情報調査に係る分)(経済産業省連携)	1,000	700	1,700
先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業	1,481	1,500	2,981
先進技術を利用した省エネ型自然冷媒機器等普及促進事業(一部国土交通省・経済産業省連携)	5,046	1,200	6,246
住民の個人被ばく線量把握事業	0	669	669
放射線による健康不安対策事業	0	277	277
県民健康管理調査支援のための人材育成事業(甲状腺内分泌学講座及び放射線健康管理学講座に係る分)	269	479	748
合 計	37,117	50,704	87,821

平成26年度機構・定員要求の概要

26年度要求の枠組

1. 本省

○震災復興関連等要求

- ・ 指定廃棄物の着実な処理のための体制の強化
- ・ 廃棄物分野における防災対策のための体制の強化
- ・ 二国間クレジット制度の推進のための体制の強化
- ・ 国内希少野生動植物種の指定及び保存のための体制の強化 など

【機構要求】

- ・ 大臣官房参事官（指定廃棄物対策担当）
- ・ 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課
地域対策調整官
- ・ 自然環境局参事官（希少種保全推進担当）

【定員要求：37人】

○通常要求

- ・ 「地球温暖化対策のための税」の本格導入に伴う会計事務審査及び事業実施のための体制の強化
- ・ 国内外の気候変動の適応対策のための体制の強化 など

【機構要求】

- ・ 地球環境局総務課気候変動適応室
- ・ 自然環境局国立公園課自然ふれあい地域活性化推進室

【定員要求：11人】

2. 地方環境事務所

○震災復興関連等要求

- ・福島環境再生事務所関連の事項要求
- ・廃棄物分野における防災対策のための体制の強化
- ・国内希少野生動植物種の指定及び保存のための体制の強化 など

【定員要求：事項要求】

○通常要求

- ・不法輸出入の事前防止並びに小型家電リサイクル法等に基づく立入検査等のための体制の強化
- ・国立公園等における現地管理体制（えりも地域・富士五湖地域・慶良間地域）の強化 など

【定員要求：6人】

○福島環境再生事務所の格上げ

平成 26 年度環境省税制改正要望の概要

1. 公平で効率的な税制全体のグリーン化の推進

持続可能な社会を構築するため、低炭素・循環型・自然共生など幅広い環境分野において税制全体のグリーン化を推進。

(地球温暖化対策)

- 昨年 10 月から段階的に施行することとされている「地球温暖化対策のための税」を着実に実施し、エネルギー起源 CO₂ の排出抑制対策を強化する。また、揮発油税等について、グリーン化の観点から「当分の間税率」を維持し、その税収を国・地方の森林吸収源対策を含めた地球温暖化対策等に優先的に充当する。このほか、個別の税制についてもグリーン化の観点から幅広く検討する。

(自動車環境対策)

- 平成 25 年度税制改正大綱(平成 25 年 1 月 24 日自由民主党・公明党)に沿って、現行の車体課税のグリーン化による環境効果を十分踏まえ、地球温暖化対策・公害対策の一層の推進、汚染者負担による公害健康被害補償のための安定財源確保の観点から、車体課税の一層のグリーン化を推進する。

2 個別のグリーン化措置

(1) 低炭素社会

- **自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調用装置又はその生産設備の取得等に係る税制上の措置(法人税、所得税、法人住民税、事業税、固定資産税)【新規】**
 - ・ 自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調用装置又はその生産設備を取得等した場合、取得価額の即時償却又は 15% の税額控除を認める特例措置を 3 年間講じる措置を創設する。
 - ・ 自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調用装置又はその生産設備に係る固定資産税について、課税標準を 1/3 とする特例措置を 3 年間講じる措置を創設する。

- **地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出抑制等指針に適合した排出削減設備の導入に係る税制上の措置（法人税、所得税）【新規】**
 - ・ 事業者が策定する地球温暖化対策の計画に基づき、温室効果ガス排出抑制等指針に適合した設備を一括導入した場合、当該計画における削減目標を達成することを条件に取得価額の即時償却又は 15%の税額控除を認める特例措置を3年間講じる措置を創設する。

- **既存の事業用建築物の省エネ改修を行った場合の税制上の措置（法人税、所得税、法人住民税、事業税、固定資産税）【新規】**
 - ・ 既存の事業用建築物（オフィスビル等）の省エネ改修を行った場合、法人税、所得税、法人住民税、事業税、固定資産税について特例措置を創設する。

- **低炭素化設備の普及のための世代間資産移転促進に関する非課税措置（贈与税）【新規】**
 - ・ 祖父母等が孫等に対して、太陽光発電設備や高効率給湯機器等の低炭素化設備の普及のために贈与を行う場合について、贈与税を非課税にする措置を創設する。

- **特定認定長期優良住宅の取得に係る税制上の措置（固定資産税、不動産取得税、登録免許税）【延長】**
 - ・ 省エネ性能をその要件に含む新築の認定長期優良住宅に係る固定資産税について、新たに固定資産税が課される年度から5年度分（中高層耐火建築物は7年度分）（通常の新築住宅は3年度分（中高層耐火建築物は5年度分））に限り、当該住宅に係る固定資産税の税額から1/2を減額する特例措置の適用期限を2年間延長する。
 - ・ 省エネ性能をその要件に含む新築の認定長期優良住宅を取得した場合の不動産取得税について、課税標準を当該住宅の価格から1300万円（通常の新築住宅は1200万円）控除した額とする特例措置の適用期限を2年間延長する。
 - ・ 省エネ性能をその要件に含む認定長期優良住宅の所有権の保存登記等の税率を軽減する特例措置（1.5/1000→1/1000）の適用期限を2年間延長する。

- **認定低炭素住宅の所有権の保存登記等に係る税率の軽減措置（登録免許税）【延長】**
 - ・ 認定低炭素住宅の所有権の保存登記等の税率を軽減する特例措置（1.5/1000

→1/1000) の適用期限を2年間延長する。

➤ **再生可能エネルギー発電設備の導入に係る課税標準の特例(固定資産税) 【延長】**

- ・ 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間2/3とする特例措置の適用期限を2年間延長する。

➤ **バイオディーゼル燃料の軽油引取税に係る課税標準の特例(軽油引取税) 【新規】**

- ・ バイオディーゼル燃料を混和して製造された軽油について、特約業者が販売業者を通して販売する場合に、その製造に使用されたバイオディーゼル燃料に相当する軽油引取税を軽減する特例措置を3年間講じる措置を創設する。

(2) 循環型社会

➤ **使用済小型電子機器等に関する高度な再資源化設備の取得に係る税制上の措置(法人税、所得税) 【新規】**

- ・ 認定事業者等が使用済小型電子機器等に関する高度な再資源化設備を取得した場合、取得価額の30%の特別償却を認める特例措置を3年間講じる措置を創設する。

➤ **特定廃棄物最終処分場における特定災害防止準備金の損金算入の特例(法人税、所得税) 【延長】**

- ・ 特定廃棄物最終処分場の埋立終了後における維持管理に要する費用に備えるため、特定廃棄物最終処分場ごとに特定災害防止準備金を積み立てたときは、当該積立金の額を損金又は必要経費に参入できる特例措置の適用期限を2年間延長する。

➤ **公害防止用設備に係る課税標準の特例(固定資産税) 【延長】**

- ・ 公害防止用設備(汚水・廃液処理施設、ごみ処理施設、一般廃棄物の最終処分場、PCB廃棄物等処理施設及び石綿含有産業廃棄物等処理施設)に係る固定資産税について、課税標準を1/3(ごみ処理施設及び一般廃棄物の最終処分場については1/2)とする特例措置の適用期限を2年間延長する。

(3) 安全・安心確保

➤ 排出ガス規制に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例(固定資産税) 【新規】

- ・ 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律に基づき、平成 26 年排出ガス新基準を満たし基準適合表示の付された特定特殊自動車(オフロード車)に係る固定資産税について、課税標準を最初の 3 年間 1/2 とする措置を創設する(ただし、定格出力帯別の規制開始日前の取得分に限る。定格出力 130kW 以上 560kW 未満のものは規制開始日から 1 年後までの取得分に限る。)

(4) その他

➤ 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(法人税、所得税、法人住民税) 【拡充】

- ・ 試験研究費の増加分に係る税額控除について、控除率を 5% から 30% に引き上げる特例措置の適用期限を 3 年間延長するとともに、繰越し制度を新設する。併せて、定常的に多額の研究開発投資を行っている企業に有利な上乘せ措置を 2 年間延長する。

➤ 研究開発法人への寄附に係る税制措置(法人税、所得税、法人住民税、事業税) 【新規】

- ・ 研究開発法人に対する寄附金について、法人からの寄附金については全額を損金算入とし、個人からの寄附金については、寄附金額から 2000 円を差し引いた金額の 40% の税額控除と所得控除の選択制を導入する。

➤ 被災自動車等に係る自動車重量税の特例還付措置の延長(自動車重量税) 【延長】

- ・ 東日本大震災による津波被害等により被災した自動車等について、車検残存期間(平成 23 年 3 月 11 日から車検期間満了日まで)に相当する自動車重量税を還付する特例措置の適用期限を 1 年間延長する。

(参考) 日本再興戦略で指摘された企業の生産設備の投資促進に関連する
重点税制改正要望

※すべて再掲

- 自然冷媒を利用した冷凍・冷蔵・空調用装置又はその生産設備の取得等に係る税制上の措置（法人税、所得税、法人住民税、事業税、固定資産税）
- 地球温暖化対策推進法に基づく温室効果ガス排出抑制等指針に適合した排出削減設備の導入に係る税制上の措置（法人税、所得税）
- 既存の事業用建築物の省エネ改修を行った場合の税制上の措置（法人税、所得税、法人住民税、事業税、固定資産税）
- 使用済小型電子機器等に関する高度な再資源化設備の取得に係る税制上の措置（法人税、所得税）
- 排出ガス規制に適合した特定特殊自動車に係る課税標準の特例（固定資産税）

(参考) 日本再興戦略（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）（抄）

一. 日本産業再興プラン ～ヒト、モノ、カネを活性化する～

1. 緊急構造改革プログラム（産業の新陳代謝の促進）

① 民間投資の活性化

○ 先端設備の投資促進

- ・ 生産設備の新陳代謝（老朽化した生産設備から生産性・エネルギー効率の高い最先端設備への入替え等）を促進する取組を強力に推進し、これに応じて生産設備の新陳代謝を進める企業への税制を含めた支援策を検討し、必要な措置を講じる。

平成26年度環境省財政投融资の要求概要

日本政策金融公庫による現行の環境・エネルギー対策貸付を継続して実施しつつ、以下の点について拡充を行う。

○ 低公害型の建設機械・オフロード車の普及の促進（国土交通省及び経済産業省との共同要求）

低公害型の建設機械・オフロード車の普及を促進するため、排出ガス規制の強化等を受けて、新基準適合車の取得を行う事業者を貸付対象者とし、新基準適合車の取得資金に係る貸付利率を低利とする。